

平成 28 年度
新潟市水道局建設工事入札参加者向け説明会

説 明 会 資 料

平成 28 年 6 月 1 日 開催
新潟市水道局 総務部 技術管理室

平成28年度 新潟市水道局 総合評価方式の改正等について

新潟市水道局 技術管理室

1

主な内容について

平成28年度総合評価方式について

- ・平成27年度の主な改正点について(再周知)
- ・平成28年度の主な改正点について
 - ① 技術資料の提出様式変更について
(別記様式第4号 簡易な施工計画書及び別記様式第5号 技術提案書)
 - ② 市町村合併に伴う施工実績の評価について
 - ③ 技術資料の提出等手続きにおける注意点について
- ・総合評価方式の発注予定について

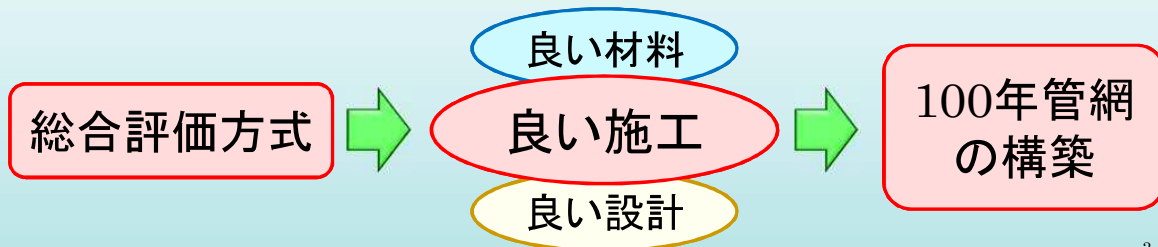
2

総合評価方式の目的と実績

◆ 総合評価方式の目的

総合評価方式は、平成17年4月「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行を受け、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされるよう導入された入札方式。

従来の価格のみによって落札者を決定する方式と異なり、価格以外の多様な要素を考慮するという点で高い技術能力等を有する入札参加者が落札者となる可能性が高くなり、工事品質の確保及び向上、企業間における技術力競争の促進、談合の抑制等の効果が期待される。



3

総合評価方式の目的と実績

◆ 総合評価方式の実績

- ・ 平成22年度 対象工事167件中 67件実施 (40.1%)
- ・ 平成23年度 対象工事140件中 65件実施 (46.4%)
- ・ 平成24年度 対象工事126件中 61件実施 (48.4%)
- ・ 平成25年度 対象工事125件中 61件実施 (48.8%)
- ・ 平成26年度 対象工事121件中 61件実施 (50.4%)
- ・ 平成27年度 対象工事61件中 39件実施 (63.9%)*

※ 平成27年度より対象工事を1000万円以上から3000万円以上に引上げ

★ 総合評価方式の実績は着実に伸びている。

4

平成27年度総合評価方式の主な改正点(再周知)

① 特別簡易型の運用について(再周知)

特別簡易型とは

平成20年度の総合評価方式試行開始当初から運用が行われていたタイプ。技術的な工夫の余地が小さい工事を対象に、施工の確実性を確保するため、同種・類似工事の経験、工事成績等に基づき技術力と価格とを総合的に評価していた。

改正の経緯

工事成績や積算能力の向上によって、特別簡易型のほとんどで総合評価点が同点となり、くじ引きで落札候補者が決まっていた。施工の確実性を確保するメリットはあるものの、発注者・入札参加者双方にとって技術資料の作成や採点業務等に伴う事務負担量の多さが問題となっていた。

よって、平成27年4月1日改定により、特別簡易型を廃止した。

5

平成27年度総合評価方式の主な改正点(再周知)

② 総合評価を適用する工事価格帯の見直しについて(再周知)

総合評価方式における入札参加者数の減少等を受け、技術資料作成等に伴う事務負担量に見合うよう、対象とする工事価格帯を引上げることとした。

	工事価格帯	
	平成26年度以前	平成27年度以降
特別簡易型	1,000万円以上 2,000万円未満	廃止
簡易 i 型	2,000万円以上 4,000万円未満	3,000万円以上 5,000万円未満
簡易 ii 型	4,000万円以上	5,000万円以上

※ 簡易 i 型, 簡易 ii 型の価格帯を1,000万円アップ

6

平成27年度総合評価方式の主な改正点(再周知)

③ 受注件数(減点方式)評価方法の変更について(再周知)

平成26年度までは、簡易 i 型、簡易 ii 型それぞれのタイプで受注件数が3件以上になると持ち点が2点から0点に減点されていた。

平成27年度以降は、総合評価案件の受注実績1件毎に減点する方式とし、受注機会のさらなる拡大を図った。

総合評価方式受注件数(減点方式)	必須	総合評価方式簡易 i 型における当該年度の受注件数	受注実績が無い	2.0	/2
			受注件数が1件ある	1.6	
			受注件数が2件ある	1.2	
			受注件数が3件ある	0.8	
			受注件数が4件ある	0.4	
			受注件数が5件以上ある	0	
総合評価方式受注件数(減点方式)	必須	総合評価方式簡易 ii 型における当該年度の受注件数	受注実績が無い	2.0	/2
			受注件数が1件ある	1.6	
			受注件数が2件ある	1.2	
			受注件数が3件ある	0.8	
			受注件数が4件ある	0.4	
			受注件数が5件以上ある	0	

7

平成28年度総合評価方式の主な改正点について①

① 技術資料の提出様式見直し

工事における今回の見直し対象様式は以下の2つ。

- ・別記様式第4号 簡易な施工計画書
- ・別記様式第5号 技術提案書

【問 題】

掲載されたエクセル版のデータについて、余白設定の変更や行の挿入など、記述欄を拡大する操作が疑われる資料の提出があった。

【変 更】

競争上の公平性を保つため、平成28年4月1日改定により、具体的な体裁を定めた提出様式に変更する。

8

平成28年度総合評価方式の主な改正点について①

新様式の体裁に関する解説

例. 簡易な施工計画書(表面)

技術資料作成上の注意点は裏面に掲載しています。個別説明書の記載事項も必ず確認してください。

- ※1 左右の余白は20mmとなるよう設定されています。
- ※2 最大行数は55行としています。
- ※3 区切りの枠線位置は変更しないこと。枠線を跨ぐ記載や欄外への記載はしないこと。
- ※4 施工上の課題は個別説明書から転記する。

平成28年度総合評価方式の主な改正点について①

新様式の体裁に関する解説

例. 簡易な施工計画書(裏面)

裏面に記載された注意事項をよく確認してから資料を作成してください。個別説明書の記載事項も必ず確認してください。

- ※1 会社名は裏面の欄に記載する。表面には記載しないこと。
- ※2 注意事項の記載内容と、個別説明書の記載内容に相違がある場合は個別説明書の内容を優先いたします。

平成28年度総合評価方式の主な改正点について②

② 市町村合併に伴う施工実績の評価について

【問題】

新潟市における市町村合併の取扱いは個別説明書に明記されている。一方、他都市における市町村合併に関する実績の取扱いが不明確であった。

【変更】

平成28年度より、市町村合併に伴う実績の評価方法を個別説明書に具体的に明記する。(新潟市における市町村合併の取扱いについても包含される。)

11

平成28年度総合評価方式の主な改正点について②

【個別説明書の記載例】

(旧) 合併前の実績評価(平成27年度の個別説明書)

合併前に竣工した旧新潟市以外の平成17年度における工事実績も、新潟市発注工事として取り扱い、加算点は同一となります。

(新) 市町村合併に伴う実績評価(平成28年度の個別説明書)

技術評価点に加算する施工実績について、対象とする期間中に**工事を発注した事業体等が合併を行っている場合**、実績については**本工事の公告時点における事業体規模**により評価いたします。

12

平成28年度総合評価方式の主な改正点について②

【市町村合併に伴う実績評価の例】

技術評価点に加算する同種・類似工事の施工実績規模等及び施工実績などの期間を満足しているものとして・・・

(例1)市町村合併の変遷											
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
										5月(公告)	6月
A市	A市とB市が合併してE市		E市とC町、D村が合併してF市になる。						政令指定都市としてG市になる。		
B市											
C町											
D村											

例1では、公告時点でG市が政令市となっているため、A市、B市、C町、D村、E市、F市、G市の実績は政令市として評価される。

(例2)市町村合併の変遷											
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
										5月(公告)	6月
A市	A市とB市が合併してE市		E市とC町、D村が合併してF市になる。						政令指定都市としてG市になる。		
B市											
C町											
D村											

例2では、公告時点ではまだF市であるため、A市、B市、C町、D村、E市、F市の実績は市として評価される。

13

平成28年度総合評価方式の主な改正点について③

③技術資料の提出等手続きにおける注意点について

最新情報の確認について

ホームページには随時最新の情報を掲載しております。

申請の際には、必ず掲載情報の確認を行うようお願いいたします。

※ 新潟市水道局ホームページ掲載情報の確認は、下記の順序を参考に検索してください。

(参考)検索順序

新潟市ホームページ(TOP画面)→くらし・手続き→上下水道→上水道
→水道局事業者窓口→総合評価方式

14

平成28年度総合評価方式の主な改正点について③

最新情報の確認について

新潟市水道局
総合評価方式

更新日:2016年4月1日

更新日の確認
(更新内容の確認)

注意事項の確認

15

平成28年度総合評価方式の主な改正点について③

◆ 電子申請システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて (再度注意)

平成25年4月1日付入札契約制度の見直しにより電子申請システムや電子承認に不具合が発生し、下記に掲げるいずれかに該当する場合は、紙による技術資料の提出を認めている。

- ① 電子申請を行うためのICカードが失効、破損、閉塞等で使用できなくなった場合で、ICカードの再発行の申請予定又は申請中の場合
- ② 有資格業者側に不測のシステム障害が発生し、締切に間に合わない場合
- ③ その他、紙による技術資料の提出を行うことがやむを得ないと認められる場合。

平成28年度総合評価方式の主な改正点について③

◆ 電子申請システムにかかるシステム障害時等の手続きについて

- 手続きは、新潟市水道局総務部経理課所管の「**電子入札システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて**」による方法を準用する。

「電子入札システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて」

平成25年4月1日付で経理課から通知されている文書。ホームページに掲載されています。

(参考) 検索順序

新潟市ホームページ(TOP画面)→くらし・手続き→上下水道→上水道→水道局事業者窓口→重要なお知らせ(過年度分)→重要なお知らせ(平成25年度分)

17

平成28年度総合評価方式の主な改正点について③

◆ 電子申請システムにかかるシステム障害時等の手続きについて

新潟市 Niigata City
みなとまち。みらいまち。新潟市

重要なお知らせ(平成25年度分)

更新日: 2015年2月13日

重要なお知らせ

平成26年3月28日付け

「新潟市水道局契約規程の規定による借票規程」の廃止及び「新潟市水道局契約規程の規定による契約書様式集」の制定について (PDF: 43KB)

平成26年3月18日付け

平成25年4月1日付け

電子入札システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて (PDF: 123KB)

地域建設基金強化融資制度(借付保証)について(お知らせ) (PDF: 54KB)

入札契約制度の見直しについて (PDF: 131KB)

契約機における異の同機検に関する契約書の提出について(お願い) (PDF: 125KB)

補助技術者の配置について (PDF: 87KB)

「紙入札方式参加承諾願」

様式第1号 紙入札方式参加承諾願

平成 年 月 日

(あて先) 新潟市水道局総務部

姓 名
姓
名
フリガナ
代表者
職 名
職 名

〒 番 号
番 号

住 所
番 号

姓 名
氏 名

下記ご事項の入札参加資格要件を満たしてはいますが、電子入札システムを利用して入札に参加できないため、紙入札方式での参加を承諾いただきますようお願いいたします。

電子入札システムを利用できない理由

電子入札システムを利用できない理由

平成 年 月 日

承諾について 承諾します。 / 承諾しません

署名

入札の部分を取消線で消してもらい、申請と書き直して承諾願を提出してください(手書きで構いません)。

18

平成28年度総合評価方式の主な改正点について③

◆ 電子申請システムにかかるシステム障害時等の手続きについて

個別説明書に記載された手続き説明について、平成28年度から内容を変更しました。

(一部抜粋)

上記障害が発生した場合の手続きについては、新潟市水道局総務部経理課所管の「電子入札システムにかかるシステム障害時等の取扱いについて」(平成25年4月1日付)による方法を準用して行うものとします。上記障害等が発生し、電子申請システムによる申請が困難な入札参加者は、新潟市水道局総務部経理課へ「紙入札方式参加承諾願」を提出し、紙により技術資料を提出できることの確認を受けてください。紙により技術資料を提出する際は、承諾願に対してFAX等で発行される「承諾」の写しを添付し、新潟市水道局総務部技術管理室に原則持参してください。

「紙入札方式参加承諾願」の提出については、**下記に記載の提出締切日の午後3時までに提出してください。**指定時間を過ぎて提出された承諾願は受理しません。また、提出時に「承諾」の確認ができない場合は、技術資料を持参されても受理しません。ご注意ください。

19

平成28年度総合評価方式の主な改正点について③

◆ その他の注意事項(継続注意事項)

(1) 工事番号の確認について

入札申請をしている工事番号と異なる工事番号を入力し電子申請が行われている。

⇒ 技術資料を受け付けることはできません。

(2) 電子申請時における添付資料の確認について

添付する資料を間違えて、他の工事の技術資料を添付し申請した。

⇒ 技術資料は受付されますが、正しく評価することができません。

(3) ISO等の認証実績・配置予定技能者が有する資格の証明について

有効期限のあるものは提出前に必ず期限の確認をすること。

⇒ 証明できない場合、技術評価点の変更を行います。

落札候補者の取り消しを行う場合もあります。

20

平成28年度総合評価方式の主な改正点について③

◆ その他の注意事項(継続注意事項)

(4) 不適切な技術資料の提出について

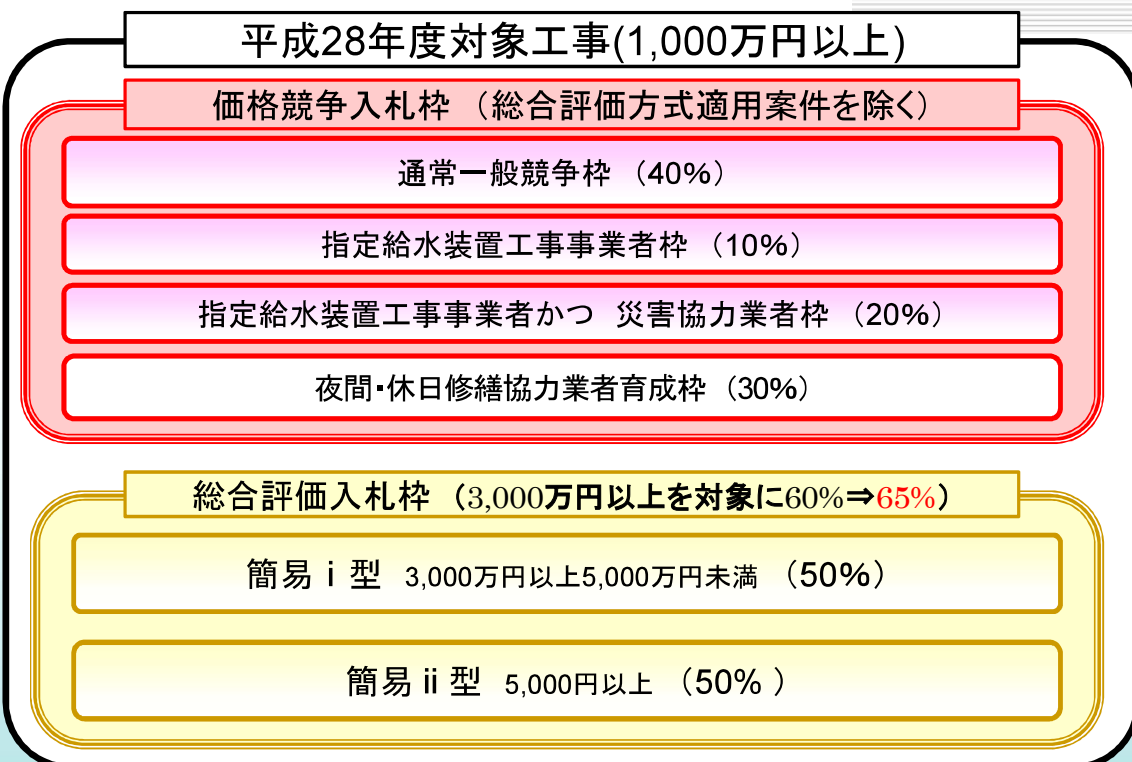
平成23年度中に3件の事例があった。不適切な技術資料が提出された場合には、以下の様な措置・処分を行います。

※措置・処分

- 提出された技術資料(簡易な施工計画書, 技術提案書など)の内容が白紙または他社の計画書と同一であるなど, 不適切な行為と認められる場合は, 失格となります。
(個別説明書—入札の失格に明記)
- 著しく不適切な行為と認められる場合は, 「競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領」の定めるところにより, 指名停止等の措置を行います。

21

平成28年度総合評価方式の目標(予定)



22

平成28年度 設計積算及び施工等における 注意点について

新潟市水道局 総務部 技術管理室

1

主な内容について

1. 設計積算に関する事項

- ・契約保証費(2月代価改定時)
- ・現場管理費率の改定(5月代価改定時)
- ・イメージアップ経費の内容について(5月代価改定時)
- ・工事の一時中止について(8月代価改定時)
- ・掘削幅の算定(8月代価改定時)

2. 使用材料に関する事項

- ・口径300,400GX形鑄鉄管の材料承認
- ・GX形鑄鉄管の構造

3. 事例研究

- ・漏水事故の原因究明

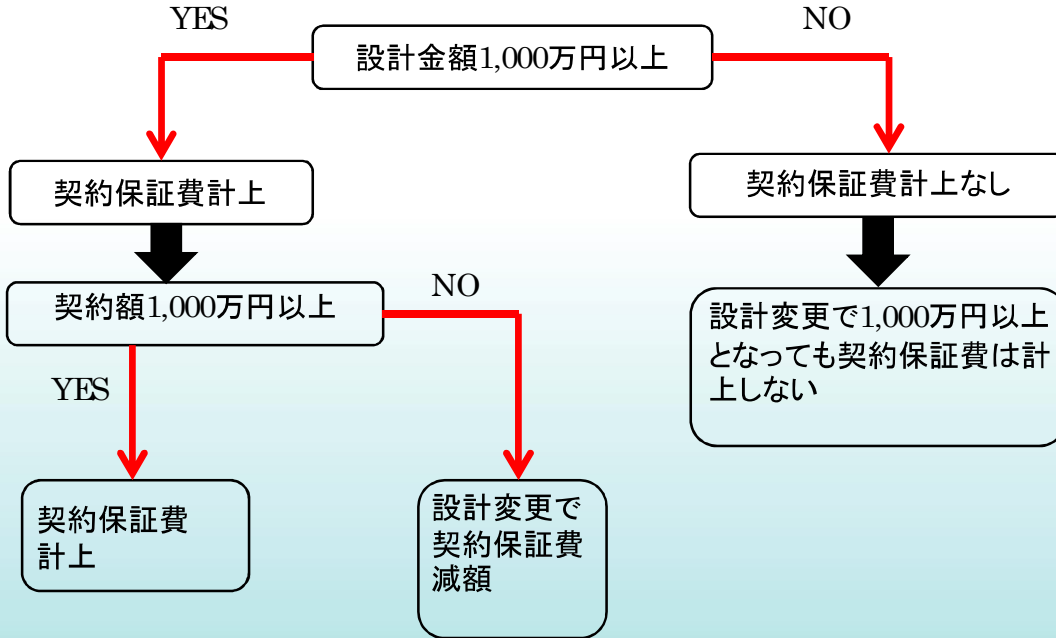
4. その他

- ・工事点検について

2

1. 設計積算に関する事項

契約保証費について



1. 設計積算に関する事項

(900024-0)

本工事内訳書

費目	工種	種別	細別 / 規格	単位	数量	単価
直接工事費				式	1	
共通仮設費						
		共通仮設費率計算額				
純工事費						
現場管理費						
工事原価						
一般管理費等				式	1	
		一般管理費 計算額		式	1	
		契約保証費		式	1	
工事価格						
		消費税相当額		式	1	
本工事費						

一般管理費
1項目⇔2項目
・一般管理費
・契約保証費

1. 設計積算に関する事項

現場管理費率の改定

現行(平成27年度)					
工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超える
			A	b	
開削工事及び小口径推進工事	25.61%	123.7	-0.0977	15.26%	
シールド工事及び推進工事	24.80%	28.9	-0.0095	23.58%	
構造物工事(浄水場等)	16.51%	21.5	-0.0164	15.13%	
改定(平成28年度)					
工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超える
			A	b	
開削工事及び小口径推進工事	27.45%	158.8	-0.1089	15.42%	
シールド工事及び推進工事	27.40%	41.6	-0.0259	23.89%	
構造物工事(浄水場等)	17.55%	26.9	-0.0265	15.25%	

5

1. 設計積算に関する事項

現場管理費率改定に伴う工事費の概算額

直接工事費	3,000,000	5,000,000	10,000,000	20,000,000	50,000,000	100,000,000
現行①	5,259,000	8,726,000	17,258,000	33,404,000	79,693,000	154,224,000
改定②	5,335,000	8,834,000	17,474,000	33,760,000	80,352,000	155,228,000
差額②-①	76,000	108,000	216,000	356,000	659,000	1,004,000

6

1. 設計積算に関する事項

イメージアップ経費について

1. 対象工事

- ・施工地域、工事場所の区分が「市街地または地方部（一般交通影響あり）」に該当した、設計金額が1億円以上の工事。ただし、発注課でイメージアップの実施が困難なもの及び効果が期待出来ないと判断したものは対象外とする。
- ・施工地域、工事場所の区分、設計金額に関わらず発注課においてイメージアップ経費の計上が必要と判断した工事

2. 実施内容

- ・設計書添付の特記仕様書【別表】の計上費目ごと（仮設備関係、営繕関係、安全関係、地域とのコミュニケーション）に1内容（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を原則とする。
内容は発注者が指定する場合、特記仕様書の指定事項に記載してある。発注者からの指定がない場合は受注者が選定する。

7

1. 設計積算に関する事項

イメージアップに関する特記仕様書

【別表】

計上費目	実施する内容(率計上分)	指定	指示事項
仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備		
	2. 緑化・花壇		
	3. ライトアップ施設		
	4. 見学路及び椅子の設置		
	5. 昇降設備の充実		
	6. 環境負荷の低減		
営繕関係	1. 現場事務所の快適化		
	2. 労働者宿舎の快適化		
	3. デザインボックス(交通誘導員待機室)		
	4. 現場休憩所の快適化		
	5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等		
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)		
	2. 盗難防止対策(警報機等)		
	3. 避難・防塞対策		
地域とのコミュニケーション	1. 完成予想図		
	2. 工法説明図		
	3. 工事工程表		
	4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む)		
	5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む)		
	6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営		
	7. パンフレット・工法説明ビデオ		
	8. 地域対策費等(地域行事等の経費を含む)		
	9. 社会貢献		

発注者側から
指定事項がある
場合記載

8

1. 設計積算に関する事項

3. 注意事項

- ・イメージアップの実施内容及び実施期間を施工計画書に記載し、提出時に監督員と協議を行う。その際、積算内訳書のイメージアップ経費について、その詳細がわかる見積書を提出する。
- ・工事完了後は、イメージアップの実施状況の写真及び実施した内容についての金額の内訳がわかる資料を提出する。

4. 設計変更について

- ・受注者の責によらず一部実施することが出来なかったことにより各規定項目数未滿となった場合は変更対象としない。しかし、受注者の都合により各規定項目数未滿となった場合は変更の対象とする。また、対象金額の変動に伴いイメージアップ経費率が変更となった場合は変更後の率とする。

9

1. 設計積算に関する事項

工事の一時中止について

- ・工事の一時中止に伴う増加費用等の積算
- ・国土交通省土木工事積算基準及び工事一時中止に係るガイドラインに準ずる。

工種区分	係数 A			係数 B	係数 a	係数 b	
	地方部 (一般交通等の影響なし)	地方部 (一般交通等の影響あり)	市街地 (DID 地区・準ずる地区)				
水道工事	開削工事及び小口径推進工事	135.2	142.9	147.8	-0.1089	0.2598	0.3771
	シールド工事及び推進工事	437.5	462.4	478.1	-0.2054	0.0812	0.4356
	構造物工事 (浄水場等)	106.4	112.6	116.3	-0.1078	0.5988	0.3258

10

1. 設計積算に関する事項

中止期間中の現場維持費等の費用

$$G = dg \times J + \alpha$$

dg : 一時中止に係る現場経費率

J : 対象額(一時中止時点の契約上の純工事費)

α : 積上げ費用

一時中止に係る現場経費率(dg)

$$dg = A \left\{ \left(\frac{J}{a \times J^b + N} \right)^B - \left(\frac{J}{a \times J^b} \right)^B \right\} + (N \times R \times 100) / J$$

N : 一時中止日数(日)ただし、部分中止の場合は部分中止に伴う
工期延期日数

R : 公共工事設計労務単価(土木一般世話役)

A, B, a, b : 各工種区分毎に決まる係数

11

1. 設計積算に関する事項

掘削幅の算定

・現 行

(1) 吊込み時の掘削幅

$$\text{吊込み掘削幅}(B1) = \text{管最大外径} + 2 \times (\text{吊込み余裕幅} + \text{土留加算幅})$$

(2) 接合時の掘削幅

例-GX形鋳鉄管

$$\text{接合掘削幅}(B2) = \text{管外径} + 2 \times (\text{接合作業幅} + \text{矢板厚})$$

・改 定

(3) 最小掘削幅

$$\text{最小掘削幅} = 55(\text{cm}) + \text{土留加算幅} \times 2$$

$$\text{土留加算幅} = \text{矢板厚} + \text{腹起し材幅}$$

(1)(2)(3)より求めた値を比較して大きい方とする。また、掘削幅は
1cm未満を切り捨てし5cm単位に切り上げ丸め処理する。

12

1. 設計積算に関する事項

参考例

- ・矢板－軽量鋼矢板 建込
- ・腹起し材－軽量鋼矢板軽量支保
- ・管種－GX形(直管プッシュオンタイプ)

単位 mm

	G X 形 鑄 鉄 管					
	φ 100		φ 150		φ 200	
	素 掘	土 留	素 掘	土 留	素 掘	土 留
H27年度①	500	700	500	750	550	800
H28年度②	550	850	550	850	600	850
②－①	+50	+150	+50	+100	+50	+50

13

2. 使用材料に関する事項

GX形鑄鉄管φ300,400の材料承認

現行

1)局承認品

- ・φ100～φ250 ⇒ NS形からGX形に移行(H26年度)
(JWWA:日本水道協会規格)
- ・φ300～φ900 ⇒ NS形
(φ300～450:JWWA, φ500～JDPA:日本ダクタイル鉄管協会規格)

2)限定承認品

- ・GX形鑄鉄管φ300,400 (JDPA:日本ダクタイル鉄管協会規格)

改定

1)局承認品

- ・φ100～φ300,400 ⇒ GX形
- ・φ350,φ450～900 ⇒ NS形

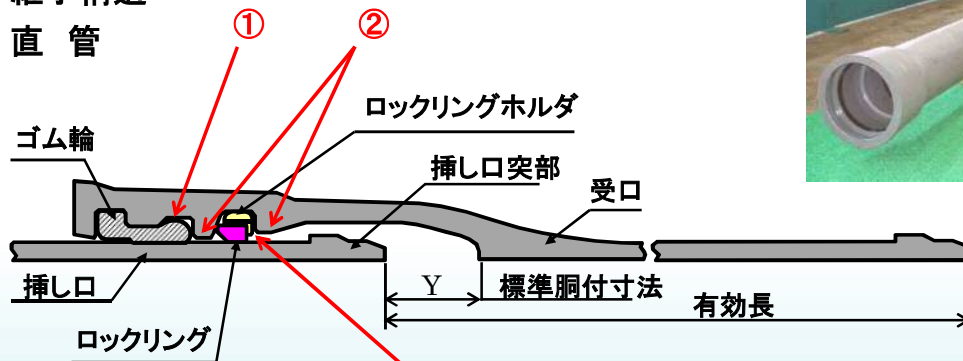
14

2. 使用材料に関する事項

GX形継手（呼び径75～400）の概要

継手構造

直管



GX形直管の特徴

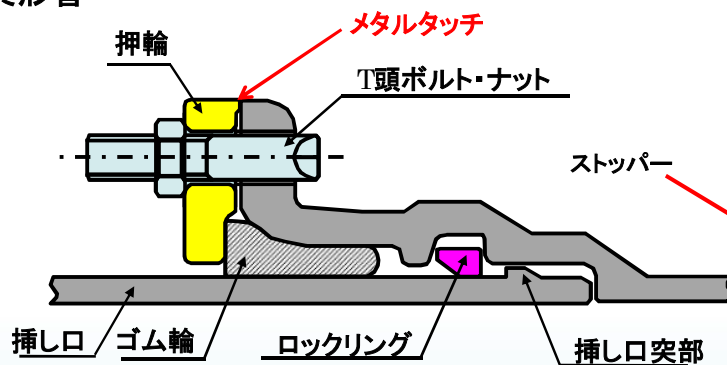
ロックリングが外れにくいような構造となっている

- ・ NS形と同様のプッシュオンタイプ形式
- ・ 継手形状（受口内面、挿し口外面）、接合部品（ゴム輪、ロックリング、ロックリングホルダ）に改良を加えたことで、**挿入力の低減（NS形の約1/3）が図れ、曲げ接合（2°以内）が行える。**
- ・ GX受口にNS挿し口、又はその逆の継手接合は絶対しないようにする。

15

2. 使用材料に関する事項

異形管



GX异形管の特徴

- ・ メカニカルタイプ形式（離脱防止形）
- ・ 締め付けは**异形管受口端面と押輪が接触するメタルタッチ構造**（施工管理は押輪（施工管理突部）と异形管受口端面の接触を管理する）であり従来のメカニカルタイプ形式で必要であった**トルク管理などが不要**である。
- ・ **ボルト・ナットの使用数量が従来のメカニカルタイプ形式の半数**で水密性が確保できる。
- ・ 受口内部に装着されているロックリングは、ストッパーにより拡径されていることから現場でのロックリングの拡大作業が不要である。

※ストッパーはセットされた状態で出荷されるので安易に外さないよう注意する。

16

3. 事例研究

事例研究(漏水事故)



漏水状況
NS形管継手の下側

17

3. 事例研究

NS形管 ゴム輪が飛び出した状態



18

3. 事例研究

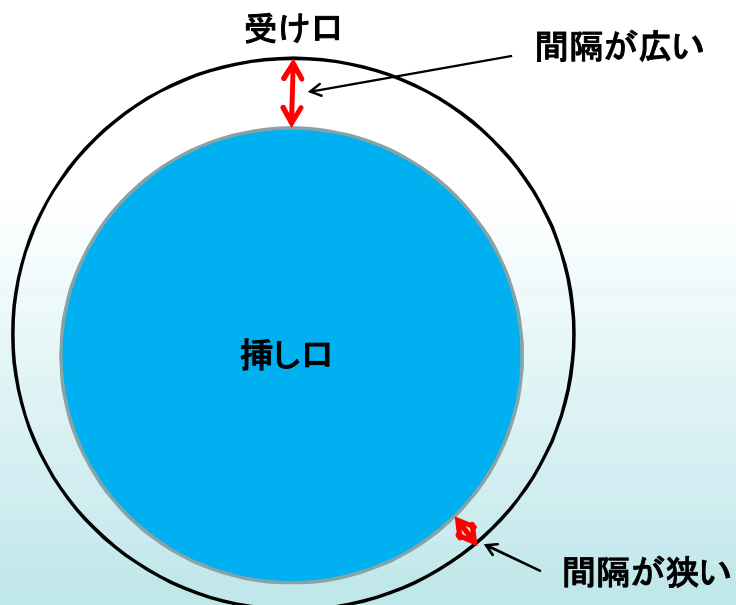
NS形管
ゴム輪が飛び出した状態



19

3. 事例研究

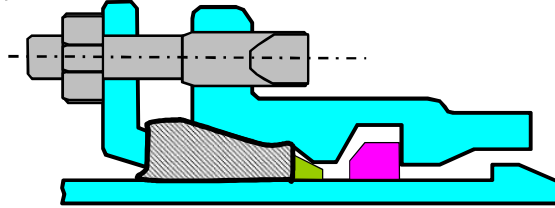
※ 管の仕出し作業が不十分なため、受口と挿し口の間隔が全周で均等になっていない。



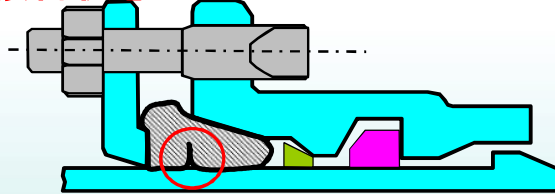
20

3. 事例研究

NS形管:正常な接合状態



NS形管:異常な接合状態

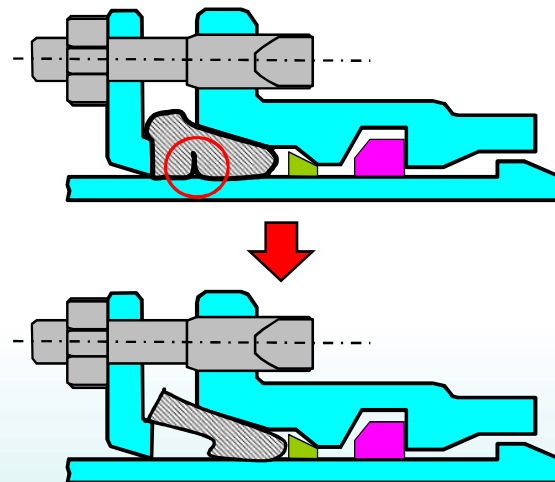


管の芯出しが不十分なため受口と挿し口の間隔が狭くゴム輪が入らず折れ曲がってしまっている

21

3. 事例研究

NS形管



最終的にゴム輪が押輪に乗り上げた状態となり、ゴム輪背面の押輪からの圧力が外れ漏水する原因となる。

22

3. 事例研究

NS形管接合時の注意点

1. 管の芯出し作業(受口と挿し口の芯出しを行う)
2. 押輪の芯出し作業(押輪が均等にゴム輪に接する)
3. 押輪～受口端面の間隔が均等になるようナットを締めつける
(片締めを行わない)



接合は「接合要領書」の手順を守り、チェックシートを使用し管理を行う。
中でも上記3点が接合作業における重要なポイントとなる

23

4. その他

■その他 【工事点検】

- 1 目的
- 2 平成27年度工事点検結果概要
- 3 平成28年度の工事点検

24

4. その他

1 工事点検の目的

適正かつ円滑な工事施工を資するため、必要に応じ工事現場を視察し、施工体制などを確認する。

2 平成27年度工事点検結果概要

(1)点検件数～33件 改善指示なし ⇒ 14件(42%)
改善指示あり ⇒ 19件(58%)

(2)改善指示の主な内容

- 施工体制台帳の現場配備がない ⇒ 18件
- 施工体系図の現場掲示がない ⇒ 5件
- 建設業許可標識5項目改善指示あり ⇒ 2件
(請負金額2500万円以上)

3 平成28年度の工事点検

- 点検件数は50件を予定
- 施工体系図の掲示点検に重点を置く

25

memo